

おんじや

volume

99

2024年夏号

《特集》

住まいの**耐震化**を考えよう

大阪くらしの今昔館 news

企画展「レトロ・ロマン・モダン、乙女のくらし」

—江戸時代の化粧道具—牡丹唐草蒔絵鏡台

トピックス

「居住支援法人」をご存じですか？

コラム

おひとりさまと住まい 第1回
シニアライフに備える住まいとは。

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内



1階改修平面図



〈今月の表紙〉

戦前に建てられた木造家屋の耐震改修図面
(屋根の軽量化と筋かいによる補強)

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 **住まい情報センター**

特集

住まいの耐震化を考えよう

能登半島地震では多くの家屋が倒壊しました。阪神・淡路大震災を想起させる被害状況に、住まいの耐震化が改めて注目されるきっかけとなっています。地震に強い住まいにするためにはどのような工事がどのくらい必要か、どこに相談すればよいのかなど参考となる事例を紹介します。



安心して

住み続けるために

戦前に建てられた木造2階建てに暮らす森下義照さん、富美代さんご夫妻。家族で住み継いできたこの家を、耐震改修したという。設計・施工を担当した株式会社シーエムシーの山林さんも交え、木造住宅の耐震化について聞いた。

かつては七軒長屋だったが、どんどん解体されていったという。40年ほど前に改築をした後、多少のリフォームはしたものの耐震化はしていなかった。そんなお二人が耐震化を考えたきっかけは、娘さんとお孫さんに「壁にひびがあるけど大丈夫？」と心配されたことだった。

耐震化についてはまったく知識がなかったというお二人が、最初に相談へ行ったのは区役所。区の広報誌に耐震化の補助制度が紹介されていたのを、富美代さんが覚えており、区役所を

訪ねることにしたという。

区役所で相談し、大阪市都市整備局耐震・密集市街地整備受付窓口へつないでもらい、本格的に工事へ向けて動き始めた。

工事業者は、自分たちで決めなくてはならない。お二人はたくさん資料を見比べて、株式会社シーエムシーに依頼することを決めた。決め手は「耐震改修工事の実施件数が多い業者だったから」と義照さん。工事方法についても「全然わからないので、説明を聞いてお任せした」という。

大阪市の耐震改修工事補助を利用する場合、「耐震診断※の結果、所定の耐震性が不足していると判断されたものであり、耐震改修設計※が実施されていること」という条件をクリアしなければならぬ。森下さんの場合も、まずは耐震診断を行い、決められ



左から(株式会社シーエムシー 一級建築士事務所 部長・木造建築士)山林誠二さん、
もりしたよしてる もりした ふみよ
施主の森下義照さん・森下富美代さん

た指標を超える耐震設計をする必要があった。

山林さんは「耐震診断では建物が大地震（震度6強程度）に耐えることができるのかを調べます。屋根、天井、柱、壁、床下など家のつくりや、状態も確認して建物の強さを上部構造評点という指標で示します」と話す。

森下さんの家は診断の結果、4段階ある指標のうち最も低い評点だった。「東西方向を支える壁が少なくバランスが悪いことが評価を下げました」と山林さんはいう。結果を受けて、改修工事では壁を増やし、屋根を土葺の瓦からスレートという軽い素材に葺き替えることとなった。



施行前は瓦屋根だった。趣があるが、耐震には不利。



葺き替え後の屋根。瓦と比べてかなり軽くなり耐震化に有効な改修だ。



工事前の台所。工事の中で最も悩んだのが窓を残すかどうかだった。



工事後。台所の窓は、壁を増やすため明かり取りの小さな窓を残して閉ざした。



壁の中に筋交を追加し補強する。壁の厚さは変わらないので部屋も狭くならなかった。



工事後。明るい色の柱は補強のため新たに追加した部分。元ある柱や梁は残している。

り、荷物を預けたりできたという。

補助金に関する手続きについては「委任状をいただいでシーエムシーが申請書提出などを行いました」と山林さん。森下さんらも必要な書類を取りに行ったりしたが、大部分を委ねることができたという。「区役所でも、大阪市の窓口でもとても親切にわかりやすく説明してもらいました」と富美代さん。義照さんも「どうすればよいかわからない状態からスタートした。役所や山林さんと話をしていくうちに安心できて、任せられると思った」と言います。

無事に耐震改修工事が終了した今の気持ちを聞くと、義照さんは「屋根

が落ちないかなど心配していたが、もう大丈夫だと思う。ほっとしている」と話してくれた。「台風や地震で少し揺れるたびに怖かった。地震も台風もこれからもっと大きいものがくるみたいだし心配でしたが、安心しました。娘にも長生きしいやと言われています」と富美代さん。山林さんは、「大阪市の補助は対象範囲が広く内容も充実している。家の状態、強さを知ることが防災の第一歩なので、補助金などを活用してまずは耐震診断を受けてみてほしい」と語った。

※耐震診断、耐震改修設計の補助もあります。4ページを参照。



あんじゅはウェブサイトでもご覧頂けます。

なぜ耐震改修が進まないのか

ふくだ ゆり
福田 由利さん

(公社)大阪府建築士会耐震インスペクション委員会(一級建築士)

今年元旦に発生した能登半島地震。震災発生からの、人々の心理を推察し、耐震改修が進まない原因を考えてみます。

第一報が報道された時、人は「怖いね、大変だね」と、この災害を他人事としてとらえてしまう。やがて、避難所、届かない救護物資に困惑している避難者の映像が映し出される。防災グッズの準備の大切さがテレビから連呼され、防災グッズを買いに走る。避難所にたどり着いている、防災グッズが役に立つという状況は、「命がある」ことが、大前提だということ。

時間が経過し、落ち着いてこの震災の怖さを理解し始めたとき、自分の命や家族の命を守るには「住まいの安全確保」が大切だと思い始める。ようやく我が家の安全を確認しようと思いい立ち、耐震診断という「安全対策」の第一歩を踏み出す。

しかし耐震診断を受けると、予想以上に結果が悪い。いくら耐震改修工事に補助金があるといっても、そのレベルまで改修するには、自費負担が予想以上に高額になる。

こうして依頼者の「安全対策」の計画は頓挫し、耐震改修が進まないのではないのでしょうか。

既存建物は建築当時の安全基準で建てられています。今、国が求める基準に合わせる費用がかかります。その上、竣工からの経年も手伝って、劣化部分の改修が必要にもなり、依頼者が「改修」という言葉でイメージする金額とはかけ離れることに。また、リフォームは新築より工事費はかからないと軽く考えがちなこと多いです。耐震改修工事が、「補助金を獲得できる範囲で実施する工事」となると予算オーバーで断念ということが多々あるのです。

最初に思い立った「住まいの安全確保」に立ち帰り、耐震改修工事を「命を守る工事」ととらえ直してほしいのです。

また、「命の安全性」獲得を一足飛びに考えるのではなく、段階的に考えていくと、精神的にも負担が軽減されます。100%の安全性ではなく10%の安全を少しずつ積み上げるのです。その方法を考えてみましょう。

1. 家の中に避難路を確保する

一にも二にも清掃。ものをため込まない。耐震診断にお伺いするたびに考えさせられます。耐震診断結果を参考に、プロに個別の避難方法を計画してもらうのも一つです。そのためには、「家の中、外部の

避難路を「常に清掃しましょう」。

2. 避難計画から考えて、耐震改修の工事範囲を考える

予算に合わせて補強レベルを段階的に考えましょう。

Step1	Step2	Step3	Step4
寝具周りや、寝室のみ補強する。補助対象となるシェルター設置という手もあるが、避難計画に沿った検討が必要。	一階のみ補強する。補強レベルは個別に考える。なお、1階のみの補強レベルを評点1.0以上とする場合は、補助金の対象となる。	家全体の補強レベルを評点0.7以上とする(補助対象)。	家全体の補強レベルを国が定める評点1.0以上とする。工事中の施工状況により評点が下がることがあるので、余裕を見て1.0以上とする(補助対象)。

補強改修のレベルを上げると、安全性は上がります。しかし自費の負担額も上がります。可能な改修レベルを耐震改修のプロに相談されるのが良いでしょう。この改修は、住まいの財産価値を上げる目的の改修ではありません。財産的価値を上げるには省エネ改修工事やバリアフリー工事、その他の性能アップ工事を同

時に行います。予算に余裕があれば実施するのがいいでしょう。

一方で、リフォーム工事で耐震改修も実施する場合に危険なこともあります。キッチンや水回りを美しく快適にしようと計画した折に、依頼者が「地震の多い昨今だから耐震補強もしておいて」と施工者に依頼し、いい返事をもらう。しかし、耐震改修工事について理解していない施工者であれば金物さえつければ耐震改修になると考えているところもあるのです。

依頼者は、「伝えたから安心」と思うでしょうが、工事内容については知識がないので、金物は構造に適したものが使われなければならないことも知りません。どのような工事をする場合でも、耐震診断を受けていることは有効でしょう。限りある予算は、有効に使いたいものです。くれぐれも素人判断はしないこと。避難計画・耐震改修計画・設計に少し費用をかけて、「命」を守りましょう。「家という財産を守る」ことよりも、「命を守る」ことを最優先に考えて、耐震改修工事が1軒でも多く進むことを願います。

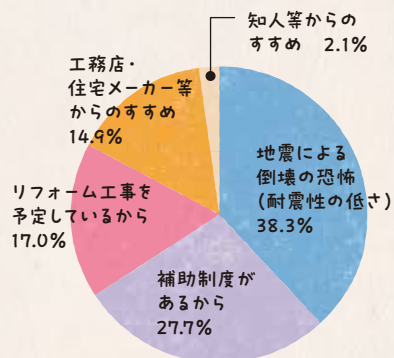
耐震診断の指標とは？(木造住宅編)

上部構造評点で示されます。上部構造評点とは、建築物の構造強度を示す指標の一つです。

- | | |
|----------------|--------------|
| ・評点1.5以上 | → 倒壊しない |
| ・評点1.0以上～1.5未満 | → 一応倒壊しない |
| ・評点0.7以上～1.0未満 | → 倒壊する可能性がある |
| ・評点0.7未満 | → 倒壊する可能性が高い |

◆ 令和4年度耐震改修工事補助利用者アンケート(回答数:20)【令和5年4月2日集計】

問1 耐震改修工事を実施するきっかけとなったものは何ですか。
(複数選択可)



北部地震の時の恐怖感。

施工業者の方の非常に丁寧な説明があった為、決断に至りました。

上部構造評点が予想以上に低く倒壊の恐れがあるため、今の住まいに長く居住する方法として耐震改修工事に踏み出した。

震度1でかなり揺れている様に感じていたので恐怖心が強かったです。

リフォームをするにあたって住宅メーカーから勧められました。

隣家(長屋)の解体が決まった為。

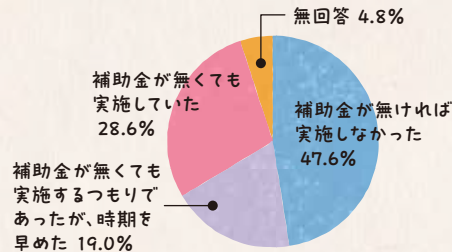
扉・窓に隙間があり、家屋自体が傾いていると感じたので。

具体的なエピソード

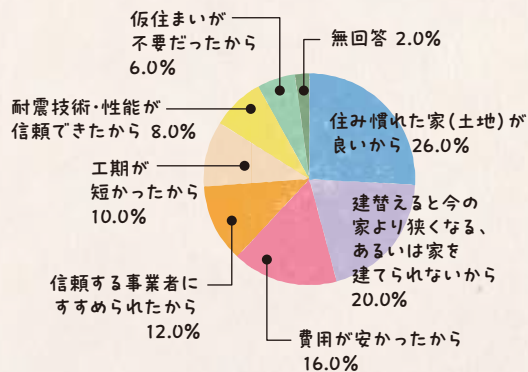
リフォーム前は築57年。リフォーム時に必ず行う予定でした。

28年前の神戸淡路の時は勿論のことですが、2018年(H30)9月4日の台風21号の時家が揺れた事で恐怖心が倍増になった。加えて、孫娘が不動産会社に就職して、この家の倒壊のシミュレーションを見せてくれたのが大きなきっかけでした。

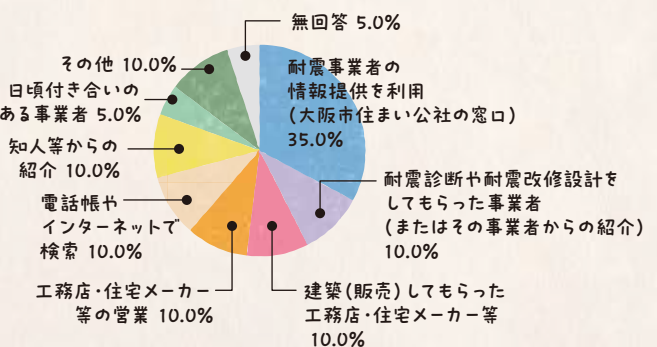
問2 補助制度がなくても、耐震改修工事を実施していましたか。
(1つを選択)



問3 建替えや転居ではなく、耐震改修工事を選んだ理由は何ですか。



問4 耐震改修工事を実施するにあたり、どのような方法で事業者を探しましたか。
(1つ選択)



大阪市耐震診断・改修補助事業

“大地震はいつ、どこで起きてもおかしくない！”
住まいの耐震化に補助します！

◆ 補助の対象となる方

- ・建物所有者、建物所有者の配偶者または一親等以内の親族(親・子)

◆ 主な補助要件

- ・大阪市内にある民間住宅であること
- ・平成12年5月31日以前に建築されたものであること 等

◆ お問い合わせ先

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口
(大阪市立住まい情報センター4階) 電話:06-6882-7053

補助率・限度額

	補助率	限度額
耐震診断	10/11	5万円/戸
耐震改修設計	2/3	10万円/戸
耐震改修工事	1/2	100万円/戸
耐震除却工事	1/3	50万円/戸

※上記以外に別途上限があります。

X @sumai_taishin

X(旧Twitter)でも情報発信中!
ぜひフォローしてね♪



大阪市 耐震 補助 検索

詳しくはホームページを
ご確認ください



「居住支援法人」をご存じですか？

「部屋を借りたいが断られてしまった」「部屋の探し方がわからない」など、住まい探しに関する相談を受け、支援を行うのが「居住支援法人（住宅確保要配慮者居住支援法人）」です。現在、大阪市内で100を超えている居住支援法人が活動しています。居住支援法人を運営する池田光政さんにその役割や問い合わせ方法について教えていただきました。

居住支援法人は都道府県が法律に基づいて指定した団体です。高齢者、障がい者、生活困窮者、被災者、子育て



一般社団法人K Mガーディアンズ代表理事
介護福祉士、社会福祉士、宅地建物取引士

池田 光政さん
いけだ みつまさ

て世帯、外国人、更生保護対象者など、賃貸住宅が簡単に見つけられない方（住宅確保要配慮者）の住まい探しや入居後のサポートを行います。

「引っ越さなくてはならず、いくつも不動産屋を回ったが借りられる部屋が見つからなかった」「保証人がいない」「金銭的に困窮している」といった相談が寄せられています。相談者の中には、高齢で障がいがあり金銭的に困窮しているなど、重複した困難を抱える方もおられます。

まずはお話を聞き、不動産事業者や賃貸物件の紹介、緊急連絡先や賃貸契約時の保証人の引き受けや事務手続きのお手伝いなど入居までの支援を行います。必要に応じて賃貸住宅ではなく、高齢者住宅や介護・福祉施設を紹介する場合もあります。

幅広いサービスにつなげられるよう、不動産分野以外にも、地域の医療機関、福祉、生活困窮者支援団体、

ケースワーカー、精神保健福祉士、保護観察官など様々な機関や専門家と連携しています。

入居後の支援も行っています。定期的な訪問による継続的な日常生活の見守り、金銭管理、入退院時の緊急対応、亡くなった後の事務手続きなどをを行います。継続的な支援は、賃貸住宅の所有者に安心感を与え、入居できる物件の増加につながります。

住まいを見つけるところまでほどの居住支援法人も行っていますが、法人によって実施できる支援の範囲が異なります。居住支援法人として指定される法人には、不動産会社、社会福祉法人、医療法人、低額所得者支援団体などさまざまな企業や団体があり、それぞれ得意分野が異なるからです。

不動産会社で賃貸物件を数多く有する居住支援法人もあれば、介護サービスや障がい者支援など福祉分

野に強い法人や、女性の支援に特化した法人もあります。活動エリアも法人によって異なります。各法人が実施している支援の内容、活動エリアについては大阪府が配布・公開している居住支援法人一覧に詳しく掲載されています（*）。

相談者の多くがケアマネジャーや相談支援専門員、ケースワーカーなどを介して居住支援法人へ相談に來られます。行政窓口で居住支援法人一覧を入手し、相談者から直接問い合わせることも可能です。

指定法人の数は増加傾向にあり、大阪市内では100以上の居住支援法人が活動しています。地域によっては得意分野の異なる居住支援法人同士の連携を強化する動きも出てきています。不動産と福祉の橋渡し役となつて支援に取り組んでいますので、お困りの際にはぜひ居住支援法人にご相談ください。

*居住支援法人
一覧



シニアライフに備える住まいとは。

SSNおひとりさまネット 殿村美知子

◇住んでいる地域を活用する

暮らしのメインステージとしては地域も重要な役割を果たします。シニアおひとりさまは地域とつながりを持つことで、孤立を防ぎ、自然な近隣の見守りや災害時の支援など安心環境を創ることもなります。住んでいる地域の状況や特性をよく知って、早くから地域のいろいろなことに参加して人脈を広げておきましょう。

まずは役所や公的機関の情報を収集しましょう。住んでいる市町村はシニアに関心が高いか。シニアが利用できる制度やサービスにはどんなものがあるか。

また、街を歩いていて、シニア向けのサービス、例えば食事の宅配や訪問リハビリ、さらに介護関連のデイサービス、介護事業所などをよく見かけるか。

自治会・町内会などはイベントや活動を活発に行っているか。もしイベントがあるならぜひ参加してみましょう。一度でも参加するとさらに深く状況を知ることができます。シニアの多い集まりに若い世代が参加すると「お若くていいわねえ」と大事にもらえるメリットもあります。

◇自分に優しい住まいにする

おひとりさまは住まいを自分の思い通りにできる一方で、暮らしを一人で支えてはなりません。その両方からシニアになった自分に優しい住まいを考えてみましょう。

基準になるのは暮らし方です。自分の暮らし方を知るには、例えば食事はダイニングよりリビングでの方がいいなど、自分が今自然とやっているスペースの使い方を知ることです。

その上で、シニアになったらどのスペースを使うことが多くなりそうか。昼間も家でいろいろなことをするとすれば、どんなスペースが快適か、寝室は今のままで不便はないか。住まいありきではなく自分の暮らし方を中心にどんなス

スがあるといいか、一度考えてみませんか。

シニアになって自立度が低下してきた時は住まいに機能を補ってもらいましょう。その場合は設備が重要です。食事づくりをもっとラクにする設備とは？足腰が弱ってもトイレやお風呂を安全に使うためには何が必要？

シニアになった自分が快適と思えるにはどんな生活空間であればいいのか、それがわかれば、リフォームや転居など、より自分に合った選択ができます。

◇おひとりさまだからできる「柔軟な住むこと」選び

一時「終の住処」という言葉がよく聞かれました。これは死を迎えるまで住み続ける住まいというよつな意味ですが、実はシニアこそ、住まいを固定するのではなく、柔軟に変えるという発想を持つべきではないのでしょうか。

理由の一つが住宅の老朽化です。戸建てでもマンションでも持ち家が老朽化することでトラブルやメンテナンスの時間、費用が発生します。そこで、持ち家から賃貸住宅へ、あるいは戸建てから築浅の集合住宅になど、より負担の少ない方へ住み替える選択をするシニアも多くいます。

また、医療機関や買物施設などの生活環境が便利なところへの転居も思った以上に暮らしの質を高めてくれるでしょう。

そして、「最期まで自宅」と望んでも、おひとりさまではどうしても無理な場合があることも念頭に置いておきましょう。重度介護になったら高齢者住宅・施設に入所した方が安心して快適に過ごせるかもしれません。その可能性も視野に入れて、元氣な時から調べておくことも必要です。

住まいに限らず、何事も固定的に決めつけないで、自分に起こることを受け止めて柔軟に対応するという覚悟を持つ。それが家族のいないおひとりさまに必要な備えの基本ではないでしょうか。

家族や仕事などに忙しくしていた若い頃、住まいはそれらと同様に暮らしを形作る要素の一つでした。そこを卒業してシニアになると、時間の使い方や過ごす場所が変わり、住まいは暮らしのメインステージになっていきます。ならば、住まいを単に帰る場所ではなく、快適なシニアライフを支えるものになりたい。自分の思い次第でどうでもできるおひとりさまの特権を活かして、将来に備える住まいのポイントを考えてみましょう。

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称		制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度		初めて住宅を取得する新婚世帯・子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度		‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質なマンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度		耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	
民間老朽住宅建替支援事業	集合住宅への建替建設費補助	重点対策地区において、昭和56年5月31日以前建築の建物を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	対策地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。	
	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	対策地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点対策地区においては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。	
防災空地活用型除却費補助制度		重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9235●FAX:6202-7025 ※重点対策地区の詳細はお問合せください。

住まいを改修する

制度名称		制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業		一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者等に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者等に対して耐震事業者の情報を提供しています。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
大阪市空家利活用改修補助事業		空家の利活用にに向けた安全で良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事等に要する費用の一部を補助します。	
マンション耐震化緊急支援事業		一定の要件を満たすマンションの所有者や管理組合などに対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	
ブロック塀等撤去促進事業		道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9226●FAX:6202-7064
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業		LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	
大阪市住宅省エネ改修促進事業		既存住宅における省エネ性能を向上するため、一定の要件を満たす窓の断熱改修等(内窓設置・外窓交換等)とそれらに併せて実施する躯体等(天井、屋根、壁又は床)の断熱改修、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など)		建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業		介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業		在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称		制度概要	お問い合わせ
分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度		分譲マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、講師として一級建築士や弁護士等の専門家を無料で派遣し、一般的なアドバイスを行います。	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9637●FAX:6202-7064
分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度		築30年以上で管理に課題を抱える分譲マンションの管理の適正化を支援するため、マンション管理士等の専門家を無料で派遣し、解決に向けたアドバイスを行います。	
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度		長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件あたり30万円	
分譲マンション再生検討費助成制度		再生(改修や建替え等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回あたり60万円	
分譲マンション管理計画認定制度		管理運営状況や長期修繕計画など、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく認定が受けられます。	大阪市マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601
大阪市マンション管理支援機構		公共団体や、建築・法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	



民間賃貸住宅等の
オーナーの
みなさまへ

子育てに配慮した改修に対するリフォーム費用を補助します！

「子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業」実施中!!

◆主な補助要件

- ・昭和56年6月1日以降に着工した建築物であること
- ・住戸の専有部分の床面積が40平方メートル以上であること
- ・LDK化、窓や床等の断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事のいずれかを含む工事をする事
- ・子どもの安全対策措置を実施することなど

◆補助対象工事

- バリアフリー改修工事
- 省エネルギー改修工事
- 間取りの変更に係る工事
- 設備の新設・改良工事
- 子どもの安全対策措置
- 防音性の向上等に係る工事
- 防犯性の向上に係る工事

◆補助金額

補助対象工事費の1/3（1戸あたり最大75万円）



LDK化改修前



LDK化改修後



台所設備の新設・改良

改修工事の条件など
制度の詳細につきましては、
ホームページをご覧ください。

大阪市 リフォーム補助

検索



<問合せ>

都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ
【電話】6208-9226 【FAX】6202-7064

住まいを借りる（公的賃貸住宅等）

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
・収入基準は、一般世帯で158,000円以下、高齢者・障がい者世帯等で259,000円以下（月額所得額）となります。

募集種別（募集時期）	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】 （例年7月上旬、11月上旬、2月上旬）	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	市営住宅募集センター募集担当＊ ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051
福祉目的募集【抽選】 （例年5月上旬）	ひとり親（配偶者のない方とその子ども（20歳未満）のみで構成する世帯）、高齢者（60歳以上）および障がい者（障がい者手帳（身体・精神・療育）等を所持していること）の方々が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅／大阪市こども青少年局 こども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅／大阪市福祉局 地域包括ケア推進課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅／大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加【例年、年3回（4月・8月・12月）】があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	市営住宅募集センター募集担当＊ ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅（先着順）です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

住宅種別	お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理 市営すまいりんぐ（子育て応援型）・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	市営住宅募集センター募集担当＊ ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051	大阪府 住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
大阪市住まい公社管理 公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	都市再生機構 （UR都市機構）	UR梅田営業センター●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

＊市営住宅募集センター募集担当とは、大阪市営住宅指定管理者大阪市住宅供給公社市営住宅募集センター募集担当のことです。

● 民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈セーフティネット住宅情報提供システム〉 https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 〈サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム〉 https://www.satsuki-jutaku.jp/	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。 〈あんぜん・あんしん賃貸検索システム〉 http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府 居住企画課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

大阪市立 住まい情報センター

のご案内

相談専用電話 (06) 6242-1177

●住まいに関するご相談をお受けしています
無料
住まいの一般相談
(随時/窓口相談・電話相談)
 公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国、朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)

●住まいの専門家相談(予約制/面接相談) ご予約は30日前からお受けしています。

お申込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。詳しくはお問い合わせください。

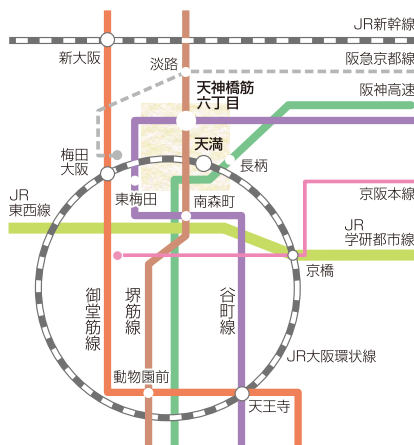
専門家相談日時	内 容
住まいの法律 おおむね 毎週土曜日 (10時～13時30分)	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画 おおむね 月1回土曜日 (10時30分～12時)	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム おおむね 隔週土曜日 (10時～13時)	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律) 月1回日曜日 (13時～16時)	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般) おおむね 毎週木曜日 (14時～18時)	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

●連携機関による定期相談(面接相談)

(公社)大阪府建築士会による建築相談:
毎週日曜日13時～16時(受付は当日の12時30分～15時30分)
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。

近畿税理士会による税務相談(予約制):
毎週土曜日(但し、2・3月を除く)13時～16時
(TEL.06-6242-1177で予約受付)

インフォメーション



交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)
平日・土曜日/9:00～19:00
日曜日・祝日/10:00～17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
平日・土曜日/9:00～21:00
日曜日・祝日/9:30～17:00

休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29～1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階
 TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
 おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>



●ホール・研修室をイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

●住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます **無料**
 住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っています(一部を除く)。

4階 住まいのライブラリー



3階 ホール



定員: 椅子のみの場合/300席(常設194席)
 机利用の場合/150席
 ※控え室もあります。

5階 研修室



定員: 机利用の場合/常設54席
 椅子のみの場合/70席
 ※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

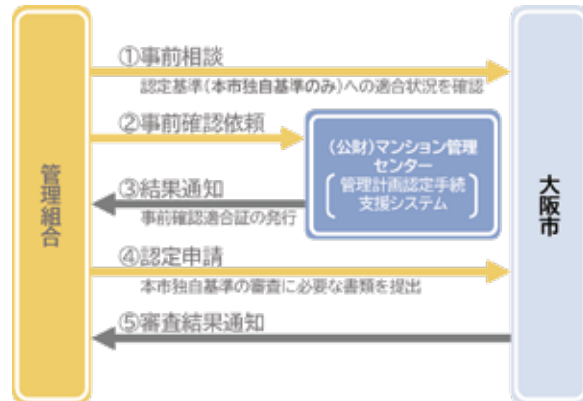
MESSAGE BOARD

メッセージボード

分譲マンション管理計画認定制度の申請をぜひご検討ください！

■管理計画の認定を受けたマンションのメリット

- ・適正に管理されたマンションとして、市場において評価されることが期待されます。
- ・(独)住宅金融支援機構の「フラット35」や「マンション共用部分リフォーム融資」の金利が引き下げられ、また、「マンションすまい・る債」の利率が上乗せされます。
- ・長寿命化に資する大規模修繕工事を実施した場合に、その翌年度の建物部分の固定資産税額が減額されます。(修繕積立金を認定基準未満から認定基準以上に引き上げた場合のみ。そのほか築年数や長寿命化工事の実施時期などの条件があります。)



管理運営状況や長期修繕計画など、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく認定を受けることができます。

【ホームページ】

・分譲マンション管理計画認定制度(大阪市)

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000559518.html>



【お問合せ先・事前相談窓口】

大阪市 都市整備局 住宅政策グループ
TEL 06-6208-9637

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

詳しくは、
公社HPをチェック

敷金・礼金・仲介手数料・保証人が、ぜーんぶ不要！

新婚世帯 子育て世帯

どちらも該当すると4年間で、
**家賃最大 96万円
キャッシュバック**

新婚世帯
月額家賃最大2万円×24か月
キャッシュバック

※申込み現在で、入籍後1年以内の方、または婚姻中で、住宅の入居(ご契約)から1か月以内に入籍できる方。

子育て世帯
月額家賃最大2万円×24か月
キャッシュバック

※申込み現在で、18歳以下のお子さま(注)がいる方、または令和6年4月以降のご入居後、5年以内に出産等で子育て世帯となった方。

大阪市住まい公社は「大阪市住宅供給公社」の愛称です

大阪市住まい公社

〒530-0041 大阪市北区天神橋5丁目4番20号(住まい情報センター5階)
電話番号: 06-6882-9000(公社賃貸住宅募集担当)
公社ホームページ: <https://www.osaka-jk.or.jp/>

・家賃補助、敷金不要等には、公社指定の保証会社のご利用が必要となります。
・お申し込みには公社の規定する資格要件等を満たす必要があります。
・一部の住宅、高齢者向け住宅及び市営住宅は対象外です。・令和6年4月以降の新規ご契約世帯に限ります。
(注)18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2024年

※やむを得ない状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■住まいの基礎知識

◎住まいの防災(全3回)

第1回 自然災害から家族や住まいを守る 「風水害に備える」

- 日時:9月7日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:重松孝昌(大阪公立大学大学院工学研究科教授)
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

第2回 自然災害に強い住まいをつくる 「住まいの耐震」

個別相談のみ当日抽選

- 日時:9月14日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)大阪府建築士会
耐震インスペクション委員会
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 個別相談会あり(事前申込要)

第3回 自然災害と損害保険 「住まいに関する保険」

- 日時:9月28日(土)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:(一社)日本損害保険協会近畿支部
- 定員:会場50名オンライン100名(いずれも申込先着順)

■住まいと暮らしのワークショップ

親と子の都市と建築教室2024

「まちづくタイムトラベル〜〇年後のまちをつくらう〜」[2日連続講座]

小学生対象

- 日時:一日目:8月3日(土)13:00~17:30
二日目:8月4日(日)10:30~16:30
- ※二日目はお昼休憩(60分)があります。
- 会場内で昼食をおとりいただくことはできません。
- 場所:3階ホール
- 定員:各日30名
- ※小学生・保護者同伴(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:7月20日(土)
- 共催団体:(一社)日本建築学会近畿支部・
(公社)大阪府建築士会

住まいのメンテナンスDIY

- 日時:9月21日(土)13:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 登壇者:妹尾和江、増谷年彦
(JSHIホームインスペクター)
- 定員:会場30名(申込多数の場合抽選)
- 申込締切:9月7日(土)

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が
共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー

キッズデザインワークショップ 「わたしのおへや」

小学生対象

- 日時:8月17日(土)
一回目/10:30~12:30 二回目/14:30~16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)日本インテリアデザイナー協会会員
- 定員:会場各回20名(保護者もしくは大人同伴・
申込多数の場合抽選)
- 持ち物:クレヨン、スティックのり、はさみ、色えんぴつ
- 締切:8月3日(土)
- 参加費:500円
- 団体:(公社)日本インテリアデザイナー協会

妖怪マンションへようこそ! 小学生・中学生対象 お家の中で起こる事故やケガから身を守ろう

- 日時:8月18日(日)13:30~15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構
マンションドクター
- 定員:会場30組(保護者もしくは大人同伴・申込
多数の場合抽選)
- 持ち物:筆記用具、スマートフォンもしくはタブレット
- 締切:8月4日(日)
- 団体:特定非営利活動法人集合住宅維持管理機構

■チャレンジタイアップセミナー

わが家の大規模災害への備えと 防災カードづくり

小学生・中学生対象

- 日時:7月27日(土)
A/10:30~12:30 B/14:30~16:30
※AまたはBのどちらかをお選びください。
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)日本技術士会近畿本部(登録)
防災研究会のメンバー
- 定員:会場各回30名(申込多数の場合抽選)
- 締切:7月16日(火)
- 団体:(公社)日本技術士会近畿本部(登録) 防災研究会

インテリアと防災を考える ~防災ファブリックパネルをつくらう~

- 日時:9月22日(日・祝)13:30~15:10
- 場所:3階ホール
- 講師:上村裕美子(インテリアコーディネーター)ほか
- 定員:セミナー:会場50名オンライン100名
ワークショップ:20名(申込多数の場合は
抽選・会場のみ)
- 締切:9月8日(日)
- 参加費:500円
- 団体:(公社)インテリア産業協会 関西支部

50歳から考える老後の住まいとお金の話

- 日時:9月29日(日)13:30~16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:柴本美佐代((一社)らふ理事)ほか
- 定員:会場70名オンライン100名
(いずれも申込先着順)
- 団体:(一社)らふ

3 その他 住まい関連イベント

■大阪市マンション管理支援機構 マンション管理基礎セミナー

- 日時:①7月7日(日)・②7月15日(月・祝)
①13:30~16:00、②13:30~14:30
- 場所:3階ホール
- 定員:150名(会場100名、オンライン50名)
(申込先着順)1日だけ、1講座だけの受講も
可能です。

マンション管理組合交流サロン(まんかんサロン)

- 日時:7月15日(月・祝)14:40~16:00
- 場所:3階ホール
- 定員:30名
- 分譲マンションの管理に関わることを「業」とされている方はご遠慮ください。申込者数が定員を超えた場合は、新任役員及び登録管理組合の方を優先して抽選します。
- 申込締切:7月10日(水)
- お問合せ先:大阪市マンション管理支援機構 事務局
電話(06-4801-8232)

ミニ交流会

- 日時:9月18日(水)19:00~20:20
- 場所:5階研修室
- 定員:10名
- 申込締切:9月11日(水)

参加申し込み方法

- ウェブサイトからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要)大阪市立住まい情報センター4F
FAX:06-6354-8601
- 記入事項:イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み。申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前までに解除された場合はセミナーを実施します。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

【注 意】

一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきでEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>



あんじゅ読者アンケートに

ご協力ください!!

みなさんのお声をさらなる
紙面づくりに活かします。



ぜひ登録ください。

メルマガにご登録頂きますと、住まい情報センター主催のイベント情報が登録メールに配信されます。



あんじゅバックナンバーはこちら



企画展

「レトロ・ロマン・モダン、乙女のくらし」

- ◆会 期：7月13日(土)～10月14日(月・祝)
- ◆休 館 日：毎週火曜日、9月2日～6日
- ◆主 催：大阪市立住まのミュージアム(大阪くらしの今昔館)
- ◆協 力：佐野宏明、株式会社クラブコスメチックス、株式会社桃谷順天館、橋爪節也、のばら珈琲、和ガラスミュージアムJ&K(敬称略)
- ◆観覧料：500円(企画展のみ)



宝塚少女歌劇脚本集(表裏表紙)昭和9年

近代の商業デザインの研究家である佐野宏明氏のコレクションを中心に、「レトロ・ロマン・モダン」と呼ばれる大正時代前後の化粧品や薬など生活雑貨のパッケージ、雑誌や商品広告などを展示し、当時の女性の暮らしとそこにある美意識を探ります。

常設展

■夏祭りの飾り

令和6年4月13日(土)～令和6年9月1日(日)

■商家の賑わい

令和6年9月7日(土)～令和7年4月まで

イベント

■七夕の笹飾り

7月5日(金)～7月7日(日)

願い事を書いて笹に飾りませんか??

■昔のくらし謎解き探検隊

7月29日(月)※要事前申込 12:30～16:00

※申込締切:7月19日(金)必着

・定員:15名 申込者多数の場合抽選

・対象:小学生

・大坂町三丁目を探索して

謎解きしよう!

・詳しくはホームページをご覧ください。

■大阪欄間を彫ろう

8月4日(日)※要事前申込、要材料費

①12:30～14:00 ②15:00～16:30

※申込締切:7月19日(金)必着

・大阪欄間の説明や伝統工芸士による

ミニ欄間作りの指導を行います。

・指導:大阪欄間工芸協同組合伝統工芸士

・詳しくはホームページをご覧ください。



■第19回子ども落語大会出場者募集

8月25日(日) 12:00～17:00(予定)

※申込締切:8月5日(月)必着

・定員:申込者多数の場合抽選

・対象:中学生以下の方

・審査員:上方落語協会所属の落語家

・詳しくはホームページをご覧ください。



■乙女文案

9月22日(日) 14:00～15:00

・女性一人が一人の人形を操る

人形浄瑠璃です。

・出演:乙女文案座



ワークショップ

■版木はがきを刷ろう

7月13日(土) 13:30～15:00

・材料費:200円 人数制限なし

■つまみ細工を作ろう

7月14日(日) 13:30～15:00

・材料費:300円

・当日先着16名



夏のものづくり体験

■ミニすだれを編もう

7月27日(土)、8月24日(土)

13:30～15:00

・材料費:200円 当日先着20名

■折り染め体験

8月10日(土) 13:30～15:00

・材料費:200円 当日先着20名

■金魚を作ろう

8月11日(日)

13:30～15:00

・材料費:100円 当日先着16名



■オリジナルミニ色紙を作る

9月8日(日) 13:30～15:00

・材料費:200円 当日先着16名

■一閑張りの小物入れ

9月14日(土) 13:30～15:00

・材料費:200円

・当日先着20名



■水引で祝い袋を作ろう

9月28日(土) 13:30～15:00

・材料費:200円

・当日先着20名



■簡単折紙

毎月 第4水曜日 14:00～15:30

・材料費:100円

■折り紙を折ろう

偶数月 第3土曜日 13:30～15:00

・材料費:100円

・当日先着16名



■鶴のつなぎ折り

奇数月 第3日曜日 13:30～15:00

・材料費:100円

・当日先着16名

見て聞いて楽しむ

■上方ことば塾

毎月 第2日曜日 14:30～15:00

■今昔語り

毎月 第3日曜日 14:30～15:00

■紙芝居

毎月 第1土曜日 14:30～15:00

毎月 第3日曜日 11:00～12:00

■絵本で楽しい時間

毎月 第4日曜日 14:30～15:00

■芝居語り

①13:00～ ②14:00～

③15:00～



大坂について学ぶ

■町家ツアー

平日・土曜日 10:20～

日曜日・祝日 13:10～



■町の解説

毎月 第1・3日曜日 13:00～15:30

※入場料(常設展)が必要です。

※費用の記述がないものは参加無料です。

※材料費は、当日お支払いください。

※日程等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

※定員があるイベントは8階受付で12時から参加券を発行します。

※ワークショップは定員に達し次第終了します。



大阪市立住まのミュージアム

大阪くらしの今昔館



【9階なにわ町家の歳時記】

江戸時代の大阪の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひととき高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかきまわることできます。

入館者数が600万人を超えました!



セレモニーの様子
(左から3,4番目がRYUさん、KIMさん)

令和6年3月15日(金)に当館は600万人目のお客様をお迎えしました。記念すべき600万人目のお客様は、韓国からお越しのRYU SOYEONさん、KIM SEONG YULさんご夫妻です。

開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

休 館 日

火曜日 年末年始 その他臨時休館あり

入 場 料

7/ 2. 9. 16. 23. 30
8/ 6. 13. 20. 27
9/ 2. 3. 4. 5. 6. 10. 17. 24

一 般 600円/団体500円(20人以上)
高・大生 300円/団体200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳・ミライロID原本等持参者(介護者1名含む)、市内在住の65才以上無料(要証明書原本提示)
※企画展示の観覧料は別途必要です。

交通機関

●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車 3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
●JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041

大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センタービル8階)

TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601





企画展 「レトロ・ロマン・モダン、乙女のくらし」

大阪くらしの今昔館では2024年7月13日(土)～10月14日(月・祝)を会期として企画展「レトロ・ロマン・モダン、乙女のくらし」を開催します。展覧会のみどころを近代の商業デザインの研究家である佐野宏明氏^{さのひろあき}にご紹介いただきます。

明治後半から昭和の初めの時代は、西洋化の波を受けて近代化が進み、それまでの男性中心の社会から徐々に脱却して女性が活動的になり、キラキラとした存在感を高めた時代です。服装は着物から洋服へ、髪型も日本髪から束髪、そして斬髪へと変貌し、外出や趣味の機会も増え、生き生きとした華やかな文化への気運が高まりました。

本企画展では、そんな活力あふれる時代のわくわくした雰囲気や、当時の化粧品、日用品、雑貨、広告、雑誌などから存分に味わっていただきたいと思えます。得味が知れない甘美なパワーに是非酔ってみてください。

「キュートなパッケージが
素敵！」
華麗なる化粧品の世界

化粧法はそれまでの白粉と紅を主とした伝統的な厚化粧から、西洋風になり、品種も増えてTPOに合わせて使い分けられるようになりました。女性をターゲットにした商品の意匠は優美なものが多く、当時欧州で流行したデザイン様式である、アールヌーヴォーやアールデコがいち早く取り入れられ、日本風にアレンジされた和洋折衷型のデザインが人々を魅了しました。女性をモチーフにした図案も多く、色鮮やかでかわいいものが多く見かけられます。



図1 大阪の化粧品会社の製品(大正～昭和初期)

現在も大阪市内に本社のある化粧品会社の桃谷順天館や中山太陽堂現クラブコスメチックス^{クラブコスメチックス}が大きな人気



図2 石鹸のパッケージ(昭和初期)

を得て躍進しました。資生堂が化粧品分野に本格参入し、デザインに力を入れたのもその頃です。今回の企画展では、桃谷順天館とクラブコスメチックスの出品協力も得ながら当時のパッケージや広告を一堂に会して、圧巻の空間を再現しました。(図1、2)

「今日はお買物、
明日はお出かけ？」
広告や付録に見る世相、風俗

当時の乙女(少女)の生活はどのようなものだったのでしょうか？少女雑誌の付録や広告などでそのシーンを垣間見ることができます。図3は店先で化粧品を選ぶ様子が描かれた団扇絵



図4 少女幸福双六(昭和5年)



図3 団扇絵(大正～昭和初期)

です。「御遊山、御旅行、御散策に、粋な、上品な：」とあるのでお出かけ用品のお買い物でしょうか。おしゃれをして出かけていたのでしょうか。目の周りの紅も愛らしく、印象的です。



図5 『婦人グラフ』(竹久夢二画)とPR誌『三証』

たけひさめじ 竹久夢二を筆頭に、高島華宵や落谷虹児など、抒情作家と呼ばれる画家が登場し、当時流行った少女雑誌の表紙や口絵を飾り絶大な人気を博しました。

「華宵?虹児? あなたの推しはだあれ?」
抒情作家、図案家の活躍

図4の昭和5年に発売された『少女倶楽部』の付録「少女幸福双六」には、運動、勉強、裁縫、お手伝い、愛護など、当時の生活シーンがイラストで描かれています。色んな事が便利ではなかった時代に生きた、少女たちの暮らしぶりに興味を惹かれます。このように当時の史料から日々のくらしの様子を、ひいては世相や風俗を想像してみるのは楽しいものです。

大正時代の後半から、髪型を斬髪ボブにし、釣鐘型の帽子をかぶり、ハイカラな洋服をまとった女性が街中を闊歩しはじめました。強い意志を持ち、旧来

「おしゃれさん? それとも、やんちゃ娘?」
モダンガールの登場



図6 レコードジャケット(落谷虹児デザイン)

その甘くセンチメンタルな美人画には多くの少女の熱いまなざしが向けられていたのです。彼らはまた商業デザインにおいても、才能をいかんなく発揮しており、雑誌の装丁やレコードジャケットの図案などに足跡が残されています。
すきうらひすい やまなあやお 杉浦非水や山名文夫といった図案家も、三越やプラトン社、資生堂などの企業と組み、アールヌーヴォーやアールデコの影響を受けた華麗なデザインで世間を魅了しました。(図5、6)



図8 PR誌『だいまる』



図7 モダンガールによる化粧品広告

の慣習や考え方にとらわれず、奔放に人生を謳歌しようとする人たちで、「モダンガール」と呼ばれました。その姿は写真やイラストで、広告や雑誌の表紙などに頻りに登場します。時代の先端を生きる女性を、広告のモチーフに使うことは訴求効果も大きかったのでしょうか。

「モダンガール」と言う概念は現代でも興味を持つ人が多く、それをテーマにした書籍や、企画展などが旺盛で人気があります。古き良き時代への憧れでしょうか。(図7、8)

佐野 宏明(本展監修者・出品者)
※展覧会情報は12ページを参照
※資料はいずれも個人蔵

江戸時代の化粧道具 牡丹唐草蒔絵鏡台

上田 祥悟 (大阪くらしの今昔館学芸員)



根古志形鏡台
〔類聚雜要抄〕国立国会図書館
デジタルコレクションより



《牡丹唐草蒔絵鏡台》
(大阪くらしの今昔館蔵)



《牡丹唐草蒔絵耳盥》
(大阪くらしの今昔館蔵)



《職人尽図屏風》
(大阪くらしの今昔館蔵)

鏡台は鏡とそれを支える台からなる化粧道具です。古い時代の記録として

は奈良時代天平十九年(七四七)の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』にある「鏡台肆(四)足」などが知られています。鏡台の具体的な形状が分かるのは平安時代後期になってからで、久安二年(一一四六)年頃に記された『類聚雜要抄』では根古志形と呼ばれる鏡台の姿が確認できます。立木を地面から根ごと引き抜いた形に似ていることに名前の由来があると考え、治承三年(一一七九)の高倉天皇行幸に際して奉納されたと伝わる春日大社の国宝『黒漆平文根古志形鏡台』が同時代の作例として広く知られています。

室町時代以降になると根古志形のよくな古い様式に各種の化粧道具を収納するための引き出しの付いた鏡台が登場し、蒔絵などで美しく飾り立てたものが上流階級の調度品として普及しました。江戸時代寛永十六年(一六三九)年に、三代將軍家光の長女千代姫の婚礼調度として詠えられた国宝『初音の調度』のうちの一つ『初音蒔絵鏡台』はその最高峰とされています。

大阪くらしの今昔館が所蔵する『牡丹唐草蒔絵鏡台』は二段の引き出しをもつ方形の台に、鳥居形の鏡掛を立てる組み

立て式のもので、『初音蒔絵鏡台』と同じく江戸時代の婚礼調度の特徴をよく表しています。本作では鏡掛の部材が失われており、実際に組み立てることはできませんが、引き出し内部にはお歯黒に使用する五倍子粉(附子粉)を入れる附子箱や、婚礼調度によく見られる柄の無い小型の丸鏡、鏡を入れる鏡巢などの化粧道具がコンパクトに納められています。背面に松竹梅や鶴亀文を彫り込んだ鏡は直径十二・五センチと小振りですが、重量は約一キロもあり、本作の鏡掛が欠損した主な要因と考えられます。

木製黒漆塗りの鏡台、附子箱、鏡巢には華やかな牡丹唐草の文様が金の蒔絵で描かれており、作品全体の統一感を高めています。牡丹の花や葉と唐草を組み合わせた牡丹唐草文は牡丹鑑賞が好まれた中国の隋や唐の時代に、西アジアから伝わった唐草文様を取り入れて成立したと考えられています。牡丹の花の大きさや葉、蔓の表現で細かく分類されるほどの種類があり、特に漆工品では一種類の文様を婚礼調度に統一して用いた例が多くみられます。今昔館の所蔵品の中にも本作と同種の文様をもつ『牡丹唐草蒔絵耳盥』があり、これら二作品はかつて多種多様な調度類と共に一式で詠えられたことが想像されます。